

## 産婦健康診査の費用助成のお知らせ

市では県外医療機関で受診した産婦健康診査について、窓口では一旦費用をお支払いいただき、後日申請書を提出していただくことにより費用を助成しています。

【対象】 県外医療機関で産婦健康診査を受けた伊賀市に住所を有する産婦  
(受診日に伊賀市に住民票がある方)

【時期】 産後2回 1回目…産後2週間前後  
2回目…産後1ヶ月前後

【健診内容】 問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、こころの健康チェック

【助成金額】 1回につき上限5,000円(一人につき2回限り)  
※検査費用と助成上限額のいずれか少ない額を助成します。

- 医療機関にて産婦健康診査票へ記載いただき、申請手続きをしてください。  
(記載がない場合、公費助成が認められない場合があります。)
- 投薬代等の保険診療については、助成対象には含まれません。

【申請期日】 最後の健診日から90日以内

【提出書類】 ①産婦健康診査費用助成申請書(別紙様式)  
②領収書、診療明細書(健診費用のわかるもの)  
③母子保健のしおり(記入済の「産婦健康診査結果票」)

【申請先】 伊賀市役所こども家庭支援課(本庁舎2階)  
〒518-8501 伊賀市四十九町3184番地

【問合せ先】 伊賀市役所こども家庭支援課 電話:0595-41-1556  
Fax:0595-22-9646